

# 北広島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 60,291	千円 20,060,895	千円 440,528	千円 4,202,525	% 20.9	% 20.2

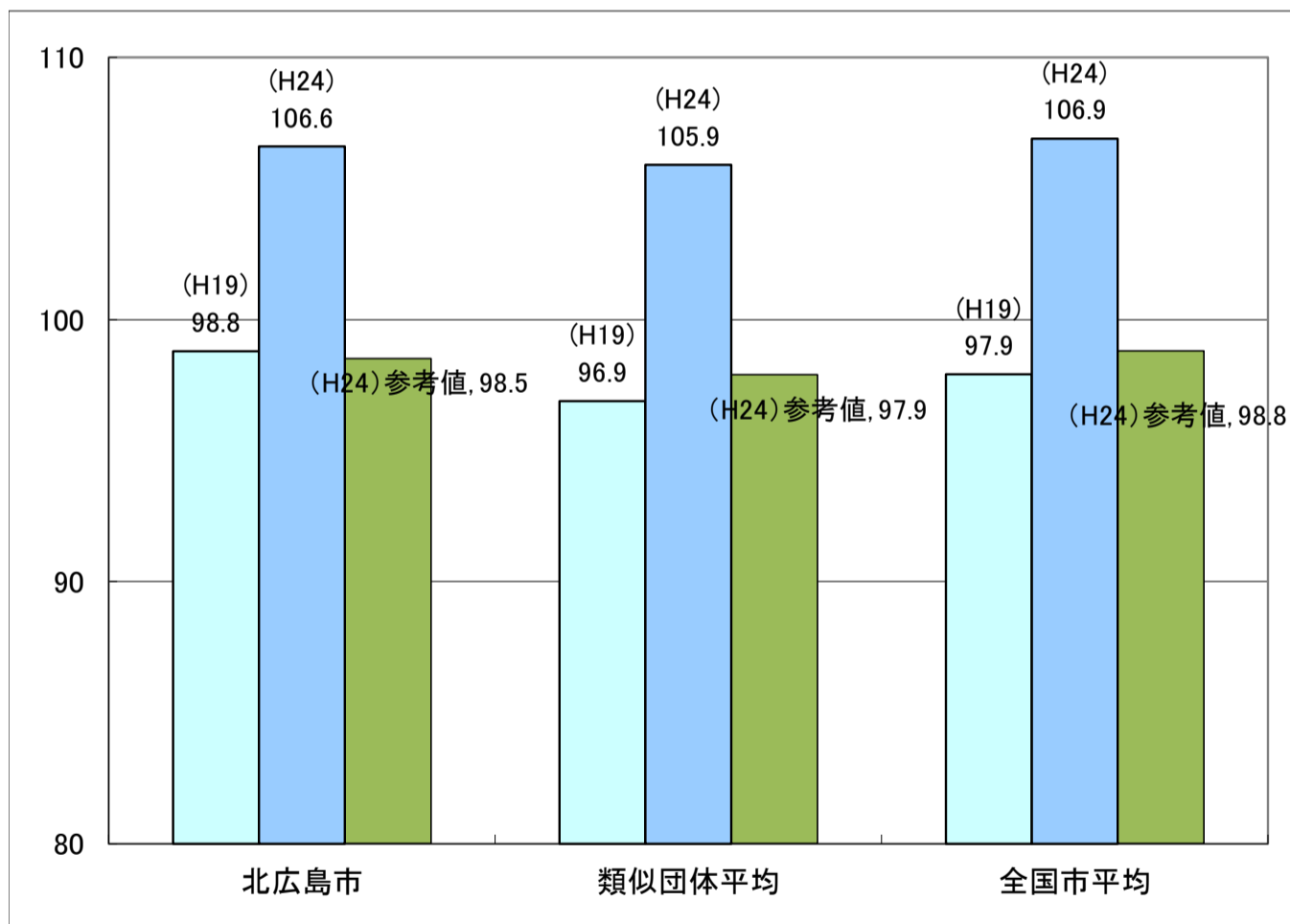
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 415	千円 1,702,416	千円 336,189	千円 601,426	千円 2,640,031	千円 6,362	千円 6,045

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北広島市	43.9 歳	334,650 円	422,733 円	375,190 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
北広島市	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円	—	—	—	—
	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
北海道	49.4 歳	388 人	328,968 円	361,947 円	360,869 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,955 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
北広島市	—	—	—
—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
北広島市	36.1 歳	275,121 円	351,087 円	301,143 円
国	43.2 歳	345,622 (373,766) 円	—	411,574 (443,968) 円
類似団体	38.5 歳	293,485 円	379,326 円	321,128 円

④消防職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
北広島市	40.8 歳	319,925 円	388,886 円	362,114 円
国	—	—	—	—
類似団体	39.3 歳	302,791 円	372,985 円	337,036 円

(注)1 「平均年齢」は10進法で記載している。

2 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

4 国家公務員欄における「平均給料額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		北 広 島 市	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	140,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	244,000 円	318,933 円	357,800 円
	短大卒	— 円	291,900 円	312,700 円
	高 校 卒	— 円	— 円	317,967 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	252,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	234,000 円	— 円	— 円
	高 校 卒	199,100 円	— 円	313,533 円

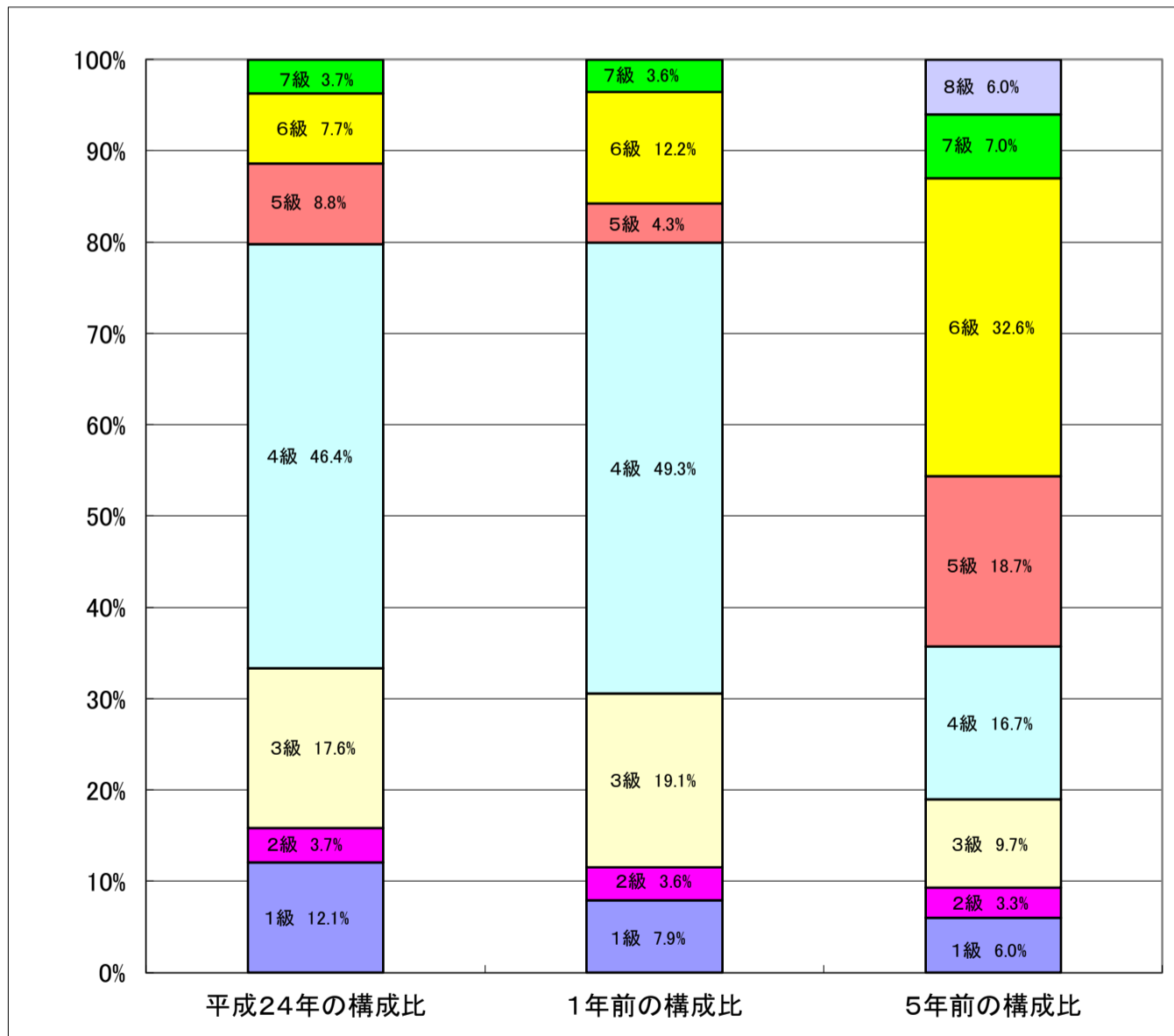
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	10人	3.7%
6 級	困難課長	21人	7.7%
5 級	課長	24人	8.8%
4 級	主査、困難主任	127人	46.4%
3 級	主任	48人	17.6%
2 級	主事、技師	10人	3.7%
1 級	主事、技師	33人	12.1%

(注)1 北広島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成19年7月に給与構造の見直しを行ったことにより、8級制から7級制に変更している。

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

###### 1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40号に基づき、勤務成績の評定を実施。

###### 2 昇給への勤務成績の反映状況

期間の全部を良好な成績で勤務した職員については、一律4号俸の昇給。

ただし、職務の級が7級である職員にあっては3号俸、55歳を超える職員については2号俸としている。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

北 広 島 市		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)		—	
1,466 千円		1,550 千円			
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5～15%		・役職加算5～20%		・役職加算5～20%	
		・管理職加算10～25%		・管理職加算10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務実績の評定の実施状況
地方公務員法第40号に基づき、勤務実績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況
病気休暇等により一定期間以上勤務実績のない職員以外について、一律の成績率を適用。

### (2) 退職手当(24年4月1日現在)

北 広 島 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	(2～20%加算)			(2～20%加算)	
	(自己都合)	(勸奨・定年)			
1人当たり平均支給額	該当なし 千円	26,542 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		115 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		115,308 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
北広島市	0 %	0 人	0 %
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		2,075 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		25,310 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		13.7 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	感染症等が発生し、又は発生する場合において、防疫作業に従事したとき	日額 750円
行旅死病人取扱従事手当	行旅死亡人等の取扱	行旅死亡人・行旅病人等の	死亡人 1回 1,500円
	業務に従事する職員	取扱業務	病人 1回 500円
消防業務手当	消防職員	火災又は救助現場に出動し消火又は救助活動に従事したとき	1回 400円
		救急現場に出動し救急業務に従事したとき	1回 250円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とうに従事する職員	野犬の捕獲及び処理業務に従事したとき	日額 500円
災害応急対策等派遣手当	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	災害の応急対策、復旧等の業務に従事する職員	日額 800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	180,486 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	392 千円
支給実績(23年度決算)	174,488 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	386 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人につき、5,000円加算	同じ		68,638 千円	241,682 円
住居手当	借家 11,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 9,700円支給	異なる	借家 12,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 なし	54,688 千円	161,800 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している職員に運賃の額などに応じて支給 (通勤距離2km以上)	同じ		18,567 千円	62,725 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長等 16% 課長等 12%～14% 保育園長等 8%	異なる	管理・監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	42,501 千円	625,008 円
寒冷地手当	11月～3月の5ヵ月間に支給 世帯主(扶養親族あり) 23,360円 世帯主(扶養親族なし) 13,060円 その他 8,800円	同じ		41,958 千円	93,941 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ		29,790 千円	185,031 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同じ		2,491 千円	44,478 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	845,500 円 ( 890,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 447,500 円	
	副 市 長	690,650 円 ( 727,000 円 )	816,000 円/ 497,000 円	
報 酬	議 長	431,000 円 ( 円 )	629,000 円/ 345,900 円	
	副 議 長	384,000 円 ( 円 )	620,000 円/ 275,000 円	
	議 員	347,000 円 ( 円 )	560,000 円/ 255,000 円	
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合)		
	副 市 長	2.60	月分(6月:1.225月分、12月:1.375月分)	
	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長	2.60	月分(6月:1.225月分、12月:1.375月分)	
	議 員			
寒 冷 地 手 当	市 長	(23年度決算額)		
	副 市 長	116,800 円	116,800 円	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職年数×5.126	17,336 千円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職年数×3.234	8,934 千円	任期毎
	備 考	北海道市町村職員退職手当組合加入		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 市長、副市長の給料月額、平成15年1月1日から市長が定める日までの間、5%減額支給している。  
 3 市長の期末手当は平成17年12月から20%減額支給している。  
 4 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

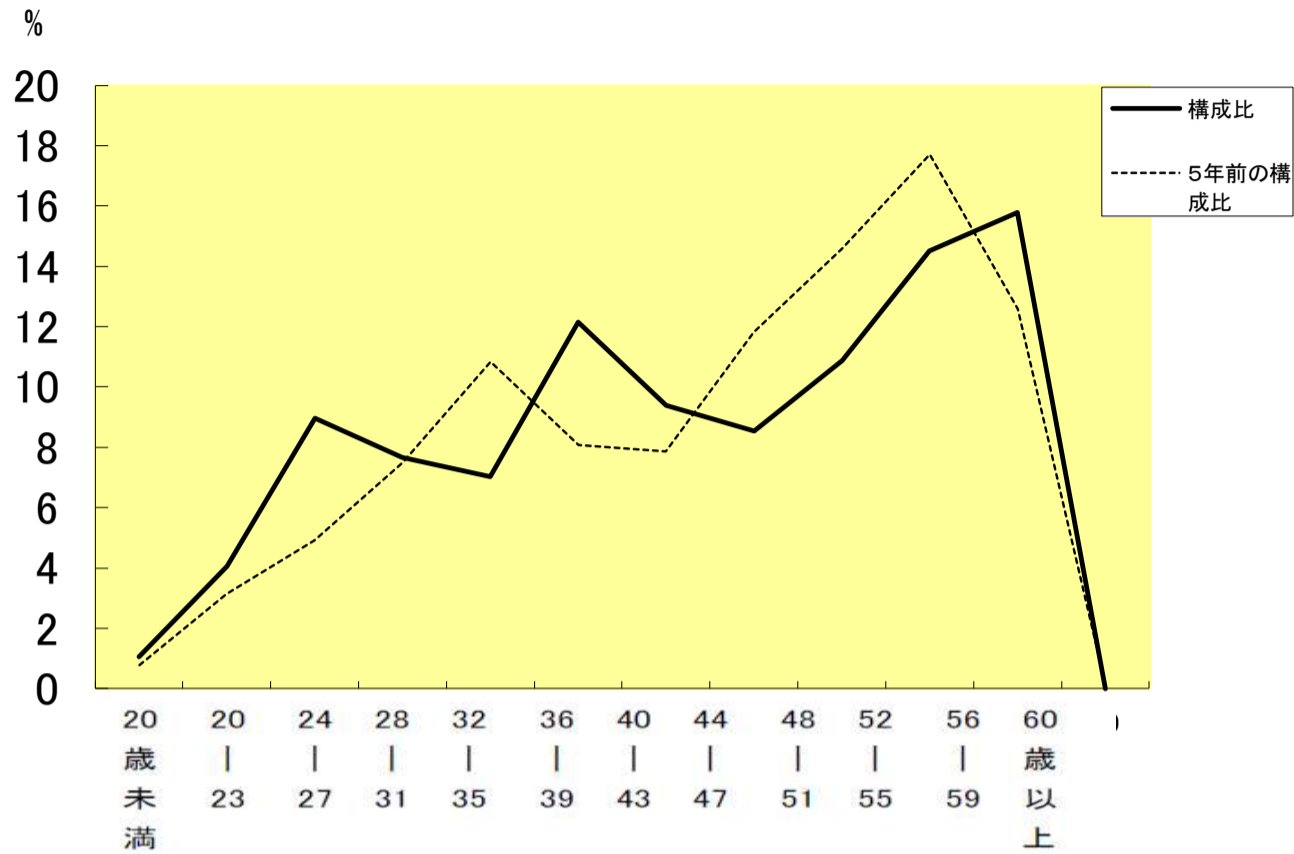
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	86	87	▲ 1	事務の統廃合等による減
		税務	29	29	0	
		民生	81	80	1	業務の増加による増
		衛生	22	23	▲ 1	事務の統廃合による減
		労働	3	3	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	7	7	0	
		土木	41	42	▲ 1	事務の統廃合による減
		計	283	285	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.94 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46 人)
	教育部門	40	42	▲ 2	事務の統廃合による減	
	消防部門	89	89	0		
	小 計	412	416	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53 人)	
公営企業計等部門	水道	22	22	0		
	下水道	12	12	0		
	その他	24	25	▲ 1	事務の統廃合による減	
	小 計	58	59	▲ 1		
合 計		470	475	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.96 人	
		[ 525 ]	[ 525 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	19人	42人	36人	33人	57人	44人	40人	51人	68人	74人	1人	470人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	312	307	298	294	285	283	△ 9.29 %
教育	48	44	43	42	42	40	△ 16.67 %
消防	89	89	89	89	89	89	0.00 %
普通会計計	449	440	430	425	416	412	△ 8.24 %
公営企業等会計計	59	60	62	59	59	58	△ 1.69 %
総合計	508	500	492	484	475	470	△ 7.48 %

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,081,740	千円 63,996	千円 145,701	% 13.5	% 14.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 22	千円 94,529	千円 16,335	千円 34,837	千円 145,701	千円 6,623	千円 6,350

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 広 島 市	48.1 歳	344,541 円	559,611 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北広島市		団体平均	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,585 千円		1,492 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( — )月分	( — )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

北広島市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額		25,650 千円	1人当たり平均支給額		15,252 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
北広島市	0 %	0 人	0 %
札幌市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	10,872 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	494 千円
支給実績(23年度決算)	4,214 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	234 千円

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 ※16歳～22歳までの子1人 につき、5,000円加算	同じ		4,321 千円	240,078 円
住居手当	借家 11,000円を超える家賃について 27,000円まで支給 持家 9,700円支給	同じ		2,256 千円	132,682 円
通勤手当	通勤のため費用を負担している 職員に運賃の額などに応じて支給 (通勤距離2km以上)	同じ		951 千円	67,952 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給 部長等 16% 課長等 12%～14%	同じ		2,016 千円	672,108 円
寒冷地手当	11月～3月の5ヵ月間に支給 世帯主(扶養親族あり) 23,360円 世帯主(扶養親族なし) 13,060円 その他 8,800円	同じ		2,279 千円	103,589 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間数	同じ		298 千円	24,820 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に 勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円